

## 指 定 管 理 者 管 理 運 営 状 況 検 証 調 書 ②

1 施設の概要

施設名	香川国際交流会館	所在地	高松市番町1丁目11-63
設置目的	本県における国際交流の促進及び文化の向上を図る。		
規模	鉄筋コンクリート造、地下1階・地上3階建 建築面積 787.50㎡ 延床面積 2,474.17㎡	設置年月日	平成7年4月1日開館

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	公益財団法人香川県国際交流協会	指定期間	平成28年4月1日～ 令和3年3月31日
委託業務の内容	① 施設の維持管理に関すること。 ② 施設の利用の許可に関すること。 ③ 利用料金の収受に関すること。 ④ その他施設の管理運営に必要な事項	県からの委託料	平成28年度 38,100千円 平成29年度 38,100千円 平成30年度 38,100千円 令和元年度 38,453千円 令和2年度 38,806千円
導入効果	① 経費の節減 県負担額を指定管理導入前と比較した結果、年間約900万円の節減（H17 48,169千円との比較） ② 施設管理、法令等の遵守等 従前の管理水準や、仕様書等に定める水準を実施 ③ サービス水準の維持・向上 利用料金制や、指定管理者としての意識がインセンティブとなり、ホームページ・SNSの充実や、会館内における無料Wi-Fiの導入等をはじめ、様々なサービスの向上が図られている。 ④ 会館の利用促進に向けた取り組み 会館を活用した国際交流・多文化共生イベントが頻繁に開催されている。		

3 管理運営方法の見直し等の結果

今後の管理形態	指定管理
理由	① 管理・運営経費の比較 直営に戻すよりも、指定管理者制度を継続する方が、経費面で有利であると考えられる。 ② 事業の実施内容 上記のとおり、利用者サービスの向上が図られている。 上記①及び②から、今後も指定管理制度を継続する。

指定管理者制度を更新する場合

選定方法	公募
非公募の場合、その理由	